

東京都スポーツ振興審議会（第23期）  
（第1回）

平成22年3月30日（火）

東京都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

## 第23期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

荒木 時雄	東京商工会議所地域振興部長
石崎 朔子	(財)日本体操協会常務理事、日本女子体育大学教授
笠原 一也	前国立スポーツ科学センター長
金子 正子	(財)日本水泳連盟参与、東京シンクロクラブ監督
樺山 たかし	東京都議会議員
河村 文夫	東京都町村会(奥多摩町長)
木内 秀樹	東京私立中学高等学校協会広報部長(東京成徳大学中学・高等学校長)
金 哲彦	NPO法人ニッポンランナーズ理事長
小林 健二	東京都議会議員
島田 幸成	東京都議会議員
杉山 茂	スポーツプロデューサー
武井 雅昭	特別区長会(港区長)
中川 恵	東京都高等学校体育連盟会長(都立桐ヶ丘高等学校長)
中野 英則	(財)東京都体育協会理事長
並木 心	東京都市長会(羽村市長)
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部教授
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
福井 哲	FC東京U-18育成部長、FC東京育成部長
丸山 正	(財)日本レクリエーション協会理事
山崎 泰広	日本身体障害者社会人協会会長

## 第1回 東京都スポーツ振興審議会（第23期）

平成22年3月30日（火）

午前10時から正午まで

都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

### - 次 第 -

- 1 開 会
- 2 生活文化スポーツ局長挨拶
- 3 会長、副会長互選
- 4 議 事
  - （1）「東京都スポーツ振興基本計画」の取組み状況について
  - （2）スポーツ振興施策における課題
  - （3）平成22年度補助金・分担金事業（案）等について
  - （4）東京国体及び全国障害者スポーツ大会の開催準備について
  - （5）その他
- 5 閉 会

午前10時00分開会

安藤スポーツ振興部長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより第23期第1回東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

本日は、年度末のお忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局スポーツ振興部長の安藤でございます。後ほど皆様方に会長、副会長をお選びいただくまで、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様への委嘱状でございますが、本来ならばお一人ずつお渡しするべきものでございますが、時間の関係上、席上に置かせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず第1回会議の開催に当たりまして、生活文化スポーツ局長の秋山より一言ご挨拶を申し上げます。

秋山生活文化スポーツ局長 ご紹介いただきました東京都生活文化スポーツ局長の秋山でございます。よろしくお願い申し上げます。

先生方には、大変お忙しい中、第23期の審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

東京都では、お手元のほうにも資料を配付してございます冊子になっておりますけれども、「東京都スポーツ振興基本計画」を策定いたしまして、その中で、スポーツ振興を都市戦略の1つとして位置づけ、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができる「スポーツ都市東京」の実現に向けまして、さまざまな事業を展開しているところでございます。また、平成25年には東京で国体の開催が予定をされておりました、都でも着々とその準備を進めているところでございます。東京国体に向けて盛り上げますとともに、この機に都民のスポーツへの関心を高めてスポーツ振興を図っていききたいというふうにも思っております。委員の皆様には、地域のスポーツ振興やスポーツマネジメント、それから競技指導など、ご専門の立場から幅広いご意見を提案いただけますようお願いを申し上げたいと思います。

さて、2016年のオリンピック・パラリンピック招致につきましては大変残念な結果になりましたが、まず皆様方に多大なご支援・ご声援を賜ったことを心から感謝申し上げたいと思っております。もちろん、都としてはまだあきらめておりませんで、今後またオリ

ピック招致の検討を進めていくことになろうかと思えますけれども、いずれにいたしましても、今回の招致活動を通じて得た成果につきましては、これからのスポーツ振興施策に積極的に活かしていくという所存でございます。

最後に、本日は「スポーツ都市東京」の実現に向けまして、皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

安藤スポーツ振興部長 ありがとうございました。

さて、本審議会の委員総数は20名でございますが、本日は18名の委員の方々にご出席をいただいております。審議会は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、ここでお手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、A 4サイズの次第でございます。その下にスポーツ審議会委員名簿、更にその下に座席表がついてございます。

次に、A 3サイズの資料目録がございまして、こちらはページをめくっていただきますと資料1から資料7まで順番に添付しておりますのでご確認ください。

ほかに、参考資料といたしまして、スポーツ振興基本計画の冊子、同基本計画の概要版のリーフレット、それからスポーツ・運動に関する世論調査の冊子、そのほか地域スポーツクラブに関するリーフレット。更に、本日、委員としてご出席いただいております東京商工会議所の荒木様のほうからの資料を添付させてもらっております。また、生涯スポーツの振興をPRするエコバック、こういったものもPRとして置かせてもらっておりますので、もし不足しているものがございましたら係員のほうにお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様を私のほうからご紹介させていただきます。席の順にお名前を読み上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、私どもの一番近くのほうから時計回りにまわりますので、最初に中川恵委員でございます。

木内秀樹委員でございます。

河村文夫委員でございます。

並木心委員でございます。

小林健二委員でございます。

島田幸成委員でございます。

樺山たかし委員でございます。

中野英則委員でございます。

笠原一也委員でございます。

杉山茂委員でございます。

金子正子委員でございます。

石崎朔子委員でございます。

金哲彦委員でございます。

野川春夫委員でございます。

原田宗彦委員でございます。

丸山正委員でございます。

山崎泰広委員でございます。

荒木時雄委員でございます。

以上でございます。なお、武井雅昭委員と福井哲委員につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。

委員のご紹介は以上でございます。

続いて、事務局より申し上げます。本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、当審議会の会長、副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長につきましては、東京都スポーツ審議会に関する条例第5条第2項の規定に基づき、委員の皆様で互選をしていただくことになっており、ご意見を聴きたいと存じます。よろしくお願いたします。

金子委員 前期までのご経験も踏まえまして、ぜひ杉山委員に会長をお願いできたらいいのではないかと思います。副会長につきましては、新会長のご一任でご推挙していただいたらどうかと思います。

( 拍 手 )

安藤スポーツ振興部長 早速どうもありがとうございます。それでは、恐縮ですが、引き続き杉山委員に会長をお願いしたいと思います。恐縮ですが、この先は杉山会長のほうに進行役をお願い申し上げます。

( 杉山委員、会長席へ着席 )

杉山会長 杉山でございます。金子委員と隣り合わせて打ち合わせたわけではござい

せんが、偶然ということでご理解いただきたいと思います。私自身、スポーツに対する感覚が少し行き詰まっております、このような役をお引き受けするのはどうかと思いますが、今、金子委員からもご紹介がありましたように、前回、東京都の大きな柱でございます「スポーツ振興基本計画」を皆様方とつくらせていただいたということと、そのいよいよ実現・実行段階ということで、大変浅はかではございますが引き続き務めさせていただきたいと思います。どうぞひとつ皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、先ほど金子委員からもありましたし、また、事務局の方からもご紹介がありました、副会長につきましては私への一任ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

杉山会長 ありがとうございます。それでは、大変僭越ではございますが、私からご指名をさせていただきます。ぜひとも副会長を中野委員にお引き受けいただきたいと思います。これもまた偶然、私の隣ということで、何かシナリオができている列のように思われますが、中野さん、どうぞよろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。

（ 拍 手 ）

杉山会長 ありがとうございます。

私は、テレビ界で仕事をしておりまして、時間を守るということだけはきちんとしておりますので、どうかひとつご協力をお願いいたしたいと思います。非常に盛りだくさんで、しかも重要な最初の会議ということで、都の事務局の方々、局長はじめ皆様方もご出席いただいておりますが、議題も多くございますので、ひとつ効率的といいたいでしょうか、皆様方のご意見を活発にいただきながらも、順序よく進めていきたいというふうに思います。

それでは、これから議事に入りますまで、もし報道関係のカメラの方がいらっしゃいましたら、ここまでで撮影は終了させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

杉山会長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、本日の議題に沿ってまいりたいと思いますが、前回の第22期のスポーツ振興審議会平成20年7月、平成28年までを1つの計画期間といたします「東京スポーツ振興基本計画」というものが策定されました。皆様方のお手元にすばらしい冊子が配られていると思いますが、これは、今回たくさんの前回からの委員の方がいらっしゃいますので大変心

強いのですが、「スポーツ都市東京」の実現を目指して、東京から発信するスポーツ振興の取組を多彩に盛り込んで作成いたしました。その計画の具体化に向けました平成21年度取組状況について、まずご報告をいただけたらと思います。事務局のほうから資料のご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

安藤スポーツ振興部長 それでは、「東京都スポーツ振興基本計画」について、平成21年度における取組状況をご説明させていただきます。恐れ入りますが、着席したままで説明をさせていただきます。

まず、取組状況の説明に先立ちまして、ただいま杉山会長からもご案内がございました、平成20年7月に策定いたしました「スポーツ振興基本計画」の概要について、まず簡単にご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料の中にございますお手元の色刷りのリーフレット「東京都スポーツ振興基本計画の概要」をご覧ください。

表紙をめくっていただいた左側のページの中段でございます。こちらに「スポーツ振興基本計画」のコンセプトでございますが、都民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツを楽しむことができる社会（スポーツ・フォア・オール）の実現を目指します。また、スポーツ振興の都市戦略化として、東京が目指すべき都市の姿を描きました東京都の長期計画であります、平成18年に策定した「10年後の東京」の施策と連携しまして、「都市づくりとスポーツ」という新たな視点からスポーツ振興を進めてまいります。

本計画は、平成28年度までを計画期間としておりまして、恐れ入りますが、この概要版を観音開きを開いていただきまして、左下の記載でございますが、こちらにこの間の数値目標をあらわしておりまして、スポーツを週1回以上実施する成人の割合でございますスポーツ実施率6割以上を目指しております。

東京都におきますスポーツの実施率につきましては、このページの上段の円グラフに記載してございますが、平成19年度の調査では、この円グラフのオレンジ色は39%でしたが、その後、後ほどまた詳しくご説明いたしますが、21年度の調査では、この39%が43%というような状況に今なっているところでございます。本計画では、「スポーツ都市東京」の実現を目指しまして、今度は右側の3つのページにそれぞれ1から3までの3つの戦略を記載しておりまして、各ページの上段のところに少し大きな字で書いてございますが、「スポーツ実施率を高める」、「競技力の向上」、「スポーツ環境の整備」を掲げまして、それぞれ各ページの下に具体策を記述しているものでございます。



はなはだ簡単ですが、以上が基本計画の概要でございます、これを受けまして、21年度における取組み状況のご説明に入らせていただきます。恐れ入りますが、資料が変わりまして本体のほうのA3判の資料の目録のページをめくっていただいた、右肩に資料1と書いてございますカラー刷りのページが21年度の実況になってございます。

資料の構成でございますが、先ほど戦略1から3までございました3つの戦略ごとに21年度の実況を記載したものでございます。

まず、上段の戦略1のところでございます。ちょっと小さい字になってはいますが、  
「スポーツ実施率を高める」施策として4つの事業に取り組んでおります。

1つ目は、未利用公有地の区市町村への貸付けでございますが、当面、東京で活用する予定のない公有地につきまして、区市町村におけるスポーツ振興を支援するため、運動場などとして暫定的に区市町村に貸し付けて利用してもらう新たな制度を創設したところでございます。

2つ目は、地域スポーツクラブの設立・育成支援でございます。クラブの設立運営を都と区市町村とが連携して支援します、平成19年度から開始しましたモデル事業を平成21年度で終了しますので、この事業の成果を設立・運営のためのマニュアルとして今後活用できるように取りまとめを行いまして、近々、区市町村に配布する予定でございます。なお、地域スポーツクラブの活動につきましては、これもまた後ほど詳しくご説明しますが、今年度の1年間に新たに2つの区と1つの市で設立されまして、クラブの数が14クラブ増えたところでございます。その結果、21年度末には都内62区市町村あるうちの32区市町村で合計80クラブとなったところでございます。

3つ目は、参加型スポーツイベントの開催でございますが、東京の名所を5回にわたって巡る「TOKYOウオーク2009」の大会を新たに開催し、気軽に参加できるイベント等として、都民がスポーツに出会う機会を提供したところでございます。また、3万5,000人が新宿、銀座、浅草などの都心を走り抜きます東京マラソンは、先月2月末の大会で4回目を迎えました。今回の大会では参加申込者数が定員の9倍近くにもなり、大変な人気を得て、スポーツの振興に効果を発揮しているところでございます。

4つ目は、学校等の校庭芝生化の推進でございます。平成21年度末には、公立小・中学校155校で19haの校庭が芝生化されております。校庭が芝生化されたことによりまして、子どもが外に出てよく遊ぶようになったというようなご報告を受けたところでございます。

続きまして、中段の戦略2「競技力の向上」の施策についてでございますが、こちらは

2つの事業の取組みがございます。

1つは、ジュニアアスリートの発掘・育成でございますが、優れた運動能力を有する中学2年生の中から24名を東京都ジュニアアスリート第1期生として選定いたしまして、昨日、認定式を実施したところでございます。この第1期生に対しまして、来月から育成のためのプログラムを開始いたします。この事業では、ボートやボクシングなど、7種目を体験させることなどにより、種目に対する適性等を把握し、本人等の希望なども踏まえ、全国大会等での活躍が期待できる東京のアスリートとして育成してまいります。

2つ目は、大学と連携した医・科学サポートでございますが、都内3つの大学と協定を結び、ウエイトリフティングなど7種目の東京都の強化選手に対しまして、メディカルチェックや体力測定などのサポートを今年度から開始いたしました。

戦略の最後、3つ目です。「スポーツ環境の整備」でございますが、これには4つの取組みがございます。

まず1つ目は、平成19年度から開始いたしましたジュニア世代のスポーツを通じた国際交流大会について、21年度も柔道やバドミントン、サッカーの大会を東京で開催いたしました。来年度につきましても、同様に4月と8月に実施を予定しております。

2つ目は、平成20年度に創設しました「都民スポーツ大賞」の表彰でございますが、今年度はバンクーバーオリンピック・パラリンピックでのメダリストを対象として、表彰式を4月に開催する予定でございます。今回は、パラリンピックのクロスカントリースキー競技で2つの金メダルを獲得した新田選手をはじめ、5人の選手、これは都民の方でございますので、5人の選手の栄誉を讃えます。

3つ目は、都立スポーツ施設の大規模改修でございます。平成25年開催の東京国体・全国障害者スポーツ大会を視野に入れ、老朽化した既存の都立のスポーツ施設のうち、東京体育館・武道館及び辰巳国際水泳場につきまして、平成25年までに順次開始を実施します。また、駒沢オリンピック公園総合運動場につきましても、来年度当初に改修・改築の基本計画を策定し、総合運動場内の各施設の改修内容やスケジュール等を確定してまいります。

4つ目は、武蔵野の森総合スポーツ施設の整備についてでございます。調布の味の素スタジアム西側の都有地に、多摩地域のスポーツ振興の拠点となる施設の整備を行うため、今年度当初に基本構想を策定した後、現在、基本計画の策定を進めているところでございます。なお、基本構想では、多様なニーズに対応できる大規模スポーツ施設として、武蔵

野の森総合スポーツ施設にメインアリーナとサブアリーナ、更に屋内プール、また補助競技場を整備することとなっております。このうち補助競技場につきましては、平成25年の国体の会議施設として、来年度から本格的な工事に着手し、平成24年度の完成を予定しております。他の施設につきましては、国体終了後に本格的な工事に入り、平成28年度の完成を目指しております。

以上、大変雑駁ではございますが、「スポーツ振興基本計画」の平成21年度におきます取組み状況についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

杉山会長 安藤部長、ありがとうございました。昨年、計画を策定いたしました後、さまざまな施策が実現しているような感じを受けました。

引き続きまして、議事の2となっておりますスポーツ振興政策に直面する課題について、今、安藤さんからご報告がありましたものと関係が深いということで、併せてご説明をいただきたいと思います。直面する課題につきまして、それでは事務局からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

鳥田スポーツ計画課長 直面する課題は私のほうからご説明させていただきます。スポーツ計画課長の鳥田でございます。よろしくお願い致します。資料は座って説明させていただきますと思います。

直面する課題でございますが、スポーツ実施率の向上、地域スポーツクラブの設立・育成に向けた取組み、スポーツを支える組織の充実・連携強化など、3つが私ども東京都が直面する大きな課題だというふうに考えてございます。

まず1つ目の課題でございますが、スポーツ実施率の向上に関しましては、21年6月に実施したスポーツ・運動に関する調査というものがございます。お手元の目録を1枚めくっていただきまして、資料2というところをおあげいただけますでしょうか。スポーツ実施率、その資料の上のほうにございます週1日以上スポーツを実施する人の割合を私どもはスポーツ実施率と呼んでおりますが、「スポーツ振興基本計画」において、平成28年度までに6割以上にするという目標を掲げてございます。前回、19年の1月に調査をしたときには39.2%の割合を示していたものが、今回、平成21年6月の調査では、その資料にございますように、43.4%に増えました。この実施率の内訳を年代別に見てみますと、資料の右側のほうに数字が出てございまして、20代、30代といった若い者が40未満の数字となっております。更に、今回の調査に関しましては、20代で前回の調査を下回っております。こうしたところがポイントになっているのかな

というふうに考えてございます。

参考でございますが、その右側に、内閣府が平成21年9月に行った調査がございます。これは全国におけるいわゆるスポーツ実施率というものでございますが、赤字で書いてありますように、45.3%というふうになっております。

次に、それを支えるようなアンケート調査について、下に4つ記入させていただきました。

まず1つ目ですが、運動不足の感じ方という問題でございます。運動不足を感じるか感じないかということで、前回、「大いに感じる」、「ある程度感じる」というものは76.4%という数字でございましたが、今回の21年6月の調査では72.3%と若干減少傾向を示しております。

次に、2番目のスポーツ・運動を行った理由でございます。これも前回と同様の傾向を示してございまして、「健康・体力づくりのため」というものと「楽しみや気晴らしとして」というものが上位を独占しておりまして、「健康・体力づくりのため」というのは前回も今回も50%を超えてございます。

3番の運動・スポーツを行った場所というところでございます。こちら前回、今回どちらの調査でも「道路や遊歩道」の割合がもっとも高くなってございまして、比較的軽い運動でありますウォーキングなどをする人の割合が高いことと関連するというふうに考えてございます。一方、学校の体育施設を活用した運動・スポーツを行った人の割合は、依然として7%前後と低い状態で推移しています。

次に、4番目の運動・スポーツの振興のために必要なことをお聞きしました。これに関しましては、前回と今回で順位が入り繰ってございますので、順番にそれぞれ高い順から示してございまして、聞き方の内容も若干異なっておりますので、同じものに関しては矢印で移動したという状況を示してございます。

スポーツ・運動に関する世論調査については以上でご説明を終わりますが、お手元に白い冊子が配られておりますが、これが調査の全容でございますので、お持ち帰りいただいでご参考にしていただけたらというふうに思います。今回は、資料2というところで説明はとどめさせていただきます。

続きまして、資料3をご覧くださいませでしょうか。こちらに2つの課題についてのご説明がございます。

まず、左側のほうの地域スポーツクラブの設立・育成に向けた取組みについてご説明さ

させていただきます。地域スポーツクラブは、ご案内のように、地域の住民の方が主体的に運営する子どもから大人まで楽しめるスポーツクラブでございます。地域スポーツクラブについては、先ほど私どもの部長からも説明がありましたが、平成25年までに各区市町村に1ないし2クラブを設立する。平成28年度までには都内に100クラブ以上のクラブを設立するという目標を掲げてございます。その推移がどうだということが目標とともに資料の左側、中ほどのところにグラフで書かれてございます。こうした取組みに向けまして、東京都としてどんなことを行っていったかということが下の四角の中に書いてございます。平成14年から18年まで、これは一番最初の黎明期でございまして、クラブの普及に向けた理解の促進ということを中心に行ってまいりました。下のところに代表的な施策を書いてございます。平成19年から21年までは、クラブを実際につくっていかうという視点から、クラブ設立の促進策の展開ということで行ってまいりました。やはり代表的な施策は下の3つに書いてございます。来年度以降でございますが、区市町村や地域の実態に応じたきめ細やかな対応策や支援ということをやっていききたいというふうに考えてございまして、広域スポーツセンターの相談機能の強化ということや、自治体がクラブづくりを行うための実態調査への財政的支援などを行っていききたいというふうに考えてございます。こういったことについてご議論いただけたらと思います。

さて、続きまして右側のほうを見ていただけますでしょうか。スポーツを支える組織の充実・連携強化ということで、こちらのほうには2つの項目がございます。

まず、上のほう、時代の変化に対応した新たなスポーツ振興の担い手づくりということでございます。これまでスポーツ振興に係るイベントですとか、いろいろな大会のことに關しましては、企画・運営といったスポーツコミッション業務に行政が深く関わってきたということがございます。しかし、時代の変化とともに、スポーツ振興行政に期待される役割というものが変わってまいりまして、その中で、単にスポーツだけではなく、スポーツを活用した地域の活性化や産業振興など、都市づくり、都市戦略におけるスポーツの重要性が増してくるというふうに考えてございます。そうした中で求められる専門性も高度化してまいりまして、公益的な観点からスポーツの振興に取り組む専門的機関が必要ではないかというふうなことを考えてございます。そこで、今年度、新たな専門機関について調査研究をシンクタンクにお願いしてございまして、調査研究の中で学識経験者の方にもいろいろご議論を重ねていただいたところでございまして、その中で新たな専門機関のミッション、行動理念というのはどんなものかというところから出てきたものが右の上側の図

でございます。こうした調査は今実施中でありまして、更に研究を進めていきたいというふうを考えてございます。

2つ目の項目は、スポーツ関係団体の組織力の強化ということでございます。スポーツの分野におきましては、いろいろと関係する団体がございまして、主な関係の団体の関係図を示しただけでも、資料3の右の下側のような図ができるところでございます。こうした団体には、それぞれ当該競技や、それぞれのレクリエーションの振興、地域におけるスポーツの普及など、さまざまな目的というか、目標がございまして、それぞれ独自に活動しているところでございますが、一方、スポーツ振興という大きな目標については、全ての団体に共通する部分があるのではないかとというふうに考えてございます。そこで、各団体がそれぞれの目的を実現させるために、その組織の役割を十分担っていくということは当然大切なことでございますが、更に、団体間の連携を図り、スポーツ全体の振興をできるようにしていくように連携できたらというふうに考えてございます。連携することにより、それぞれの相乗効果も出ていくことでスポーツ振興全体の底上げになるのではないかとということも考えられるというふうに考えてございます。

資料の説明は以上で終わります。

杉山会長 鳥田さん、ありがとうございます。安藤さんのお話を聞いていると、いい滑り出しだったなと思いますが、鳥田さんのお話を聞くと課題がたくさんある。これこそがこの審議会の大きなテーマだろうというふうに思います。早速皆様方のご意見を賜りたいと思いますが、口火を、副会長にご指名させていただきながら、ご挨拶の時間さえも取らなかったこともございまして、口火とご挨拶を兼ねて、中野副会長からまずお話を伺えればと思います。今、2つの議事を一緒に行いましたが、去年までの取組み、あるいは今後の課題、どちらでもご感想をお願いいたします。

中野副会長 突然のご指名で大変戸惑ってございます。もとより微力ではございますが、どれだけ会長のお役に立てるかわかりませんが、精いっぱい努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。座ってお話しさせていただきます。

拙くても口火を切るのがどうも副会長の役目のようでございますので、今、安藤部長、鳥田課長からいろいろご説明を聞きました、その課題等につきまして、感想めいたことになるかもしれませんが、一言お話しさせていただいて、次に委員の先生方に話を継いでいただきたいと思いますというふうに思います。

特に、スポーツ振興に関する課題の説明の中では、生涯スポーツに関する課題かなとい

うふうに受け取っているのですが、実は私は昨年、東京都体育協会の理事長を仰せつかっておりますが、東京都体育協会としても、生涯スポーツという視点から都民大会などを開催しているわけですが、この辺は、どれだけスポーツが振興しているかということをおおよそ1つのバロメーターにもなるわけですが、参加状況が区市によって非常に幅があるというのが実情でございます。その背景にはいろいろあると思うのですが、例えば、話がちょっと飛躍しますが、昨年から国のほうでは事業仕分けということをやられておまして、スポーツに関してもいろいろと仕分けされてきているわけですね。その中で、オリンピックの強化選手のようなごくトップレベルについては、それなりの予算措置もされているようですが、それを支えるまさに生涯スポーツ的な分野は、どちらかというとなかなかシビアに見られているというのがどうも私の受けとめた感じであります。

特に、2枚目にあります地域スポーツクラブの設立ですが、これは都の単独でいろいろとやられているわけですが、国のほうでも総合型地域スポーツクラブということも盛り込んで設置したわけですが、どうも事業仕分けの中では、国からの予算措置が切られて、都のものをうまく活用すると、こういうような話になっているようにございますけれども、やはり生涯スポーツ、国民にどれだけスポーツを浸透させるかというのは、現代で言うところの、言葉は悪いかもしれませんが、富国強兵というとなかなかあれですが、国を富ませ、健やかな民をつくるという意味では、こういうスポーツの意義というのは今また問われているのではないかという感じがするわけです。どうもその辺が、例えば事業仕分けの中でも、ちょっと取りとめなくなりましたが、要するに現代的な富国強兵の策を講じるというのは、やはり科学技術とか、教育とか、スポーツの分野だと思っております。それが、政府の中では、例えばなぜ一番じゃなくてはいけないんですか、2番でも3番でもいいじゃないですかという、幼稚園や小学校の運動会を見るような、そういう仕分け方をされているわけです。あれを聞いて、私個人としては暗澹たる気持ちになりましたが、そういうわけで、グローバル化している世の中では、どこの国も、例えば今回の百年に一度という経済状況の中で、どこも何とか抜け出してきている中で、日本だけがなかなか抜け出せない。どうもそういう視点が欠けているからではないかというような、非常に飛躍した考え方でございますけれども、そんなふうに思います。

そういった意味で、ちょっと話が取りとめもなくなりましたが、やはり生涯スポーツという視点でスポーツの意義というものをもっともっと注視して、いろいろな施策を講じていくべきではないかというふうに思っています。そういった意味では、この振興計画は非

常によくまとまっているかなというふうな印象を受けております。以上でございます。

杉山会長 中野副会長、ありがとうございました。

それでは、皆様方のご意見を賜りたいと思いますが、2つの報告が一緒になりましたけれども、前年度の取組みにつきましては議論の比重を少々軽くして、もしご質問があれば伺って、皆様方のご意見は2番目の資料2の課題についてむしろご意見を伺ったほうがよろしいのではないかというふうに思っております。全て資料目録というこの大きなもので統一してお話をいただければと思いますが、資料1にあります取組み状況について、これはご意見というよりご質問のほうが多かろうと思いますが、どなたか。ここは簡単にし過ぎるといって失礼かもしれませんが、取組みについてご質問があれば。丸山さん、どうぞ。

丸山委員 大変いい資料を、しかも、カラーで大変楽しく拝見させていただきました。1点ちょっと気になっているところがございます、このデータですが、運動・スポーツを行った場所ということで、道路が最も多いというのは予想どおりだというふうに思いますが、学校がものすごく少ないというのが予想外でありまして、先ほど総合型地域スポーツクラブの目標があって、特に全区市町村に1つか2つというところはかなり厳しい感じがするんです。そのポイントが、学校開放というのがかなり大きいのではないかというふうに思うんです。スポーツクラブを、道路というわけにいきませんので、やはり拠点が必要だと思えますし、中学校区ぐらいの単位でクラブをつくっていくというのが望ましいと思いますので、そういう意味では、学校の利用されていない時間帯、例えば平日の夜とか、あるいは土曜日の午後、日曜日とか、全都の学校の施設が使えるようになったら、地域スポーツクラブの目標はかなり見通しが出てくるんじゃないかというふうに思うのですが、この辺の分析というのはおやりになっていきますか。なぜ学校が少ないのか。もしありましたら、ちょっと出していただければと思います。

鯨岡副参事 教育庁指導部の鯨岡と申します。実は、学校の体育施設というのは、施設開放事業というのを自治体が全て行っております。したがって、例えば土曜・日曜の小学校・中学校にしましては、野球とかサッカーとか、非常にたくさん活動されて、それは地域のサッカークラブとか、野球の少年団というところがたくさん使っております。この関係で、恐らく一般の人が自由に使えるのかどうかということになると、学校施設というのは好き勝手に公園のように使うわけにはいかないだろうと思います。

それから、中学校・高等学校にしましては、部活動が非常に盛んに行われておりまして、その関係で恐らく一般の人が、いわゆる学校の教育活動優先になりますので、なかな



か難しいのではないかとこのところ、それぞれの区市町村においても、学校施設開放は非常に進めておりますが、自由に使っていいのかどうかということになってくるとなかなか難しい問題があると思います。

都立学校に関しましても、施設開放を進めております。テニスコートとか体育館など、地域の方々に、学校が使っていない時間帯に開放するように進めておりますが、自由に入力できるかどうかになってくると、安全管理上の問題が出てきておまして、また、夜11時ぐらいまでスポーツ活動というのは行われていますけれども、なかなかそこまでの管理がうまく進められないということもあって、夜遅くの学校施設開放というのはなかなか難しいところもあるだろうというふうに考えております。

杉山会長 丸山さん、引き続きご質問はよろしゅうございますか。

丸山委員 学校ですから学校長の責任ということはそのとおりだと思うのですが、例えば学校開放協議会のような別の責任体制をつくって、そこが管理運営するみたいにしていくと、今のような問題が解決されるのではないかと。それと、クラブですから、誰でもではなくて、クラブに登録している人たちが使えるような仕組みをつくっていただくというのが1つじゃないかというふうに思っておりましたので、ちょっと質問させていただきました。以上です。

杉山会長 ありがとうございます。生涯スポーツ、あるいは市民のスポーツというものを身近にするのは施設と指導者とプログラムだということは長く言われていることでございますけれども、この施設の問題というのは、学校に頼るといって、学校が一番スポーツ施設を持っているということから常に問題になるところでございますが、7%というこの数字を、ここまで伸びてきたと思われるか、あるいは、この後この数字を15にするのか、20にするのか、それが東京のスポーツ振興の1つのカギだというふうに思われるか、いろいろな事情もあろうかと思いますが、この問題はかなり長く続いている話だろうと思いますので、またご議論をいただきたいと思います。

資料1のところのご質問は。山崎さん、どうぞ。

山崎委員 1の「スポーツ環境の整備」のところ、都立スポーツ施設の大規模改修とか、武蔵野の森総合スポーツ施設の整備ということがありますけれども、施設の改修というのはユニバーサルデザイン化の大チャンスなんです。ただ、そこをおろそかにやるか、ちゃんとやるかで、本当に使いやすい建物ができるかどうかということが決まってくる。私も多くのスポーツ施設を使わせていただいておりますけれども、今までは使えなかったも

のをバリアフリー化した。例えば障害者用の更衣室をつくった。そこからでも入れますよと。障害者用のトイレをつくったというものもそうですけれども、どんどん高齢者の方が増えてくると、高齢者の方にもそこを使いたいニーズが出てくるんですね。今、私はいろいろなところでバリアフリーやユニバーサルデザインに取り組んでいますけれども、例えばトイレで誰でもトイレというものをポンとつくればこれでいいやという感じになると、そこに集中してしまうんです。更衣室も同じです。今、私が進めているのは、一般のトイレにちょっと手すりをつける。そうすると、高齢者の方だったら、「誰でもトイレ」に行かなくても普通のトイレで間に合う。1つだけちょっと大きい便房をつくれば、ベビーカーを持っている人はそこで足りるというようになります。ですから、スポーツ施設のほうも、この機会にバリアフリー化からユニバーサルデザインということで、一般の更衣室のほうにちょっと手すりをつけることで高齢者の方が使いやすいとか、そういったことをぜひやっていただければと願っております。

杉山会長 ありがとうございます。これについては、山崎さんがずっとご提言なさっていることで、都のほうもいろいろご尽力いただいていると思いますので、特にお答えということではなく、今後も山崎さんのご提言を記憶にとどめ、あるいは記録にとどめて遂行していただきたいと思います。ありがとうございました。

資料1に関しましては、特になければ課題のほうに移りたいと思います。たくさんの方がいらっしゃって、皆様方にご意見を賜りたいと思います。もう1つ最後に大きな議題を残しておりますので、課題につきましては11時15分ぐらいまでをめどに進ませていただきたいと思いますが、資料1につきましてはよろしゅうございますか。

それでは、課題について皆様方に忌憚ないご意見を賜りたいと思います。このうち、既に施設の問題が出てまいりました。また、副会長から、生涯スポーツというのがスポーツの基点であろうということで、また、多くの皆様方が地域とスポーツということに対してさまざまなご意見をお持ちです。そして、それが「スポーツ都市東京」の基盤になるというご意見を賜っているというふうに聞いておりますので、まず、全体を見ました実施率であるとか、運動不足であるとか、総合して地域のスポーツというものをこれから東京都の場合はどのように進めていくかということでご意見をいただければというふうに思います。いかがでございましょうか。その後、競技団体の話、スポーツコミッションの話というものに入らせていただきたいと思いますが。

笠原委員 1つよろしいですか。資料3ですけれども、一番下のところにスポーツ関係

団体の組織力強化というところですが、その図のところ、これは古い組織図を参考にされているのかなと思います。というのは、先ほど副会長からも話がありましたように、都の話にもありましたけれども、独立行政法人日本スポーツ振興センターが日本では結構重要な位置づけをしている。これは新しい組織図の中にも入れるようになっていきますので、この中に、文部科学省の所管になると思いますけれども、入れていただければと思いますので、つけ加えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

杉山会長 ありがとうございます。それでは、地域スポーツのことにつきましては、まずスタートのところは私のほうからご指名させていただいてよろしゅうございますか。突然でございますが、河村さん、地域スポーツに関しましていかがでございましょう。

河村委員 地域スポーツに関してでございますけれども、さっき丸山委員さんからお話がありましたけれども、私どもでは、スポーツをやる場所というのが限られてしまいますので、むしろ学校施設開放というのを積極的にやっています。ただ、都教育委員会のほうで言われましたように、個々の人たちが自分の好きな時間にそこを使うということについては、なかなか難しいのかなというふうに思います。というのは、登録した団体がきちんとした形で順番を守ってやらないと、場合によっては、平日もやりますから、土日を使った場合には次の朝の子どもたちの学習に弊害が起きるといようなこともありまして、当初、学校開放したときには、たばこの吸殻が落ちていたりとか、いろいろな問題がありまして、そういう問題もそういう中で取り組んで、今は全く支障がなくやっておりますけれども、個々の人が走りたい、いろいろなことをしたいというのは、そういう中で調整しないとなかなか難しいのかなというふうに聞いていて思いました。私どもでは、積極的に使わないと場所がないものですから、そこを使っております。

それからもう1点は、今まで取組みの中で、地域のスポーツクラブですけれども、こういうものに昨年から取り組んでいるのですけれども、これからも取り組んでいきたいというふうに思います。と申し上げますのは、副会長がいろいろなお話を申し上げましたけれども、私自身が考えているのは、スポーツを通じて地域の輪ができる、あるいは、そこに住んでいる人たちが健康で長生きできる、そういうことがスポーツを通じてできるのではないかと。そういう点では、いろいろな人たちが、お金の問題を含めてあるけれども、それぞれの区市町村の一番末端が住民と接しながら、そういうことをトータル的にしていくということが必要ではないかというふうに私は思っています。だから、大きなところでいろいろなお金の議論をしますけれども、私たちとしては、地道に地域の人が必要とすること

をやっていくということが大切なのかなと。それには、スポーツの振興というのは欠かせないというふうに思っているところでございます。

それから、いよいよ国体が始まりますけれども、東京国体の中で私どもの地域は自転車競技をやるということでございまして、小河内ダムのところ、最終的には八王子から出発してそこが終点になるということでこれから取り組みたいと思っておりますけれども、小さい町が大きな事業に取り組むというのは非常に大変でございまして、そうかといって、そういうことを機会にしながら、地域の皆さんが一定のスポーツを認識し、また始めてもらうということが大切なのかなということで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

とりとめない話でございましてけれども、今、私どもがやる、あるいはやる理念というものをちょっとお話をさせていただきました。

杉山会長 ありがとうございます。金委員は、地域のスポーツクラブをおつくりになって軌道に乗せられて、もう10年になりますか。

金委員 今、8年です。

杉山会長 地域スポーツクラブの実態、そして、いろいろ抱えていらっしゃることをお話しいただければと思います。

金委員 ちょっと資料についてよろしいですか。

杉山会長 どうぞ。

金委員 私、初めての方もいらっしゃいますので。2つ専門がありまして、地域スポーツクラブを隣にいらっしゃる野川先生と一緒に、千葉県の佐倉市でニッポンランナーズという総合型地域スポーツクラブをやらせていただいております。もう1つの専門がランニングとマラソンの解説者とかコーチをやらせていただいております。

まず、この資料2の課題と資料3の総合型地域スポーツクラブのことについて、これは全部リンクしていると思っております。私どもはもう8年になるのですが、今、会員数が600人弱で何とか運営は自主財源でやらせていただいているのですが、東京都のほうでも確かに数が80ということでプラス14前回から増えていたということであるのですが、絶対数でいきますと、1つのクラブに多いところでも1,000人ですから、東京都の人口からして、そのクラブができて、そこに参加する人が増えたからといって、この課題である都民のスポーツ実施率が増える、これは必ずしもリンクしないと思うんです。実際に実施率の調査の概要を見ましても、有効回収の標本数が2,079ですから、この中に総合型地域

スポーツクラブの会員さんが何人いるのだろうかということで、必ずしもクラブが増えたからといって、この調査ではなかなか実施率が増えていかないのかなというふうに思います。

前回調査と週に1回以上実施した数が43.4%で増えたということは、やはり3番の運動・スポーツを行った場所で道路や遊歩道が増えていますので、東京マラソンをきっかけに、東京都というのはランニングとか体を動かすという人口が相当増えたと思いますので、恐らくウォーキングとかジョギングをする人が増えたことによって、この数が増えたのかなと。

一方で、年代別に見ますと、20代が一番減ってきたというところで、30代、40代は逆に増えていますので、これは今のジョギング、ウォーキングをやる人が増えたということでもいいことだと思うのですが、なぜ20代が減っていったのかということと考えますと、やはり不況で若い世代は就職難であるとか、運動をやる以前に自分の生活がまず大変だということと、そもそも20代の人たちのスポーツアクティビティのやり方を見ていると、この時期まで例えばスキーに行く人はたぶんいると思うんです。ただ、年間を通してスキーをやるわけでもありませんし、夏は海に行ったり山に行ったりすると思うんです。それを恐らくスポーツというふうになかなかカウントできないということと、季節ごとにしかやりませんので、あくまでもレクリエーションであって、自分の体力向上とか、そういう目的のもとにやるスポーツとはちょっと違うのではないかと思うんです。その数字がこの20代のところに反映されていないというふうに思いますので、次に向けては、調査の方法も少し20代向けの質問項目というようなものを何か加えてもいいのかなというふうに思いました。20代はまだそんなに病気で体を動かして何とかしなければいけないメタボとかいう年代ではありませんので、スキーとか、海に行ったりするレクリエーションで十分スポーツをやっているという感覚があるのかなということを思いました。

それで、もう1つ、3番の運動・スポーツを行った場所という調査項目に目を移してみますと、道路や遊歩道は増えているのですが、民間のスポーツ施設というのは減っているんですね。これは、実際に民間のスポーツクラブは今デフレでして、入会金無料とか、月会費もかなり下がっている状況で、それでも、スポーツクラブというのは安くても月に1万円ほどのお金を払わなければいけませんので、この不況下の中でなかなかお金を払って積極的にスポーツをそこでやろうという人は少し減ってきたのかなというふうに思います。逆に、公共のスポーツ施設は増えていっていますので、これは不景気だということをあら

わしているのかなと。私も近くのスポーツセンターをときどき利用させていただいて、ランニングマシンの上を走るのですが、1回300円ぐらいで利用できるんですね。近くにほかの民間スポーツクラブがあるんですけど、やはりそこは1回300円というわけにいかずに、月に二、三回しか使わなくてもやはり1万円ぐらい払わなければいけないので、どうしても公共のスポーツ施設を利用するということになってしまいますので、その公共のスポーツ施設は、先ほどからお話が出ていますが、学校開放も含めて、より都民が積極的に利用しやすい形に少し変えていくといいますが、利用しやすい方向に、これは都ではなくて、各区であるとか市であるとか、そういうところの管轄だと思うのですが、改善していてもいいのかなというふうに思います。

そこから先はちょっと提案ですが、やはり東京マラソンは私も関わらせていただいているところで非常に感じるものがありまして、毎年、年々盛り上がっているんです。最初の年、第1回目は9万人の応募だったのが、今回は31万人ということで、本当に倍々ゲーム以上の形で人気が出ています。実際に走る人たちは3万5,000人ですが、ボランティアが1万2,000人で、沿道で応援している人の数は世界でも有数だと思うのですが160万人ぐらいの人たちがおりまして、本当にスポーツイベントとしては世界有数のものにいまや成長してきたと思います。

それで、1つの提案ですが、当然、東京マラソンに当選した人たちは、継続的にジョギングをやっていて、スポーツをやっている人の数字の中に入ってくると思うのですが、スポーツをやっていない、ボランティアで参加している人、あるいは沿道で応援している人たちも含めて、東京マラソンというのは非常に大きなきっかけになりますので、今は東京マラソンの日まで4日ぐらいビックサイトのほうでEXPOのようなイベントをやっているのですが、それ以外にも、東京マラソンの関連イベントがあるのですが、ぜひ沿道で応援している160万人ぐらいの人たちが、1週間ないし2週間、期間を通して何かスポーツをやろうという、ウォーキングでもいいと思うのですが、東京マラソンという素晴らしいイベントをきっかけにして運動するような、細かいイベントを東京じゅうで何かやることができれば、ひょっとすると、もっと実施率の数字は増えていくのかなというふうな気がしました。

それで、イベントというふうになりますと、数字的に減っている20代も、ちょっとお祭りのような気分で、一緒に少し歩いてみようかなとか、そういうことも起こり得るかもしれませんので、もう一度話をもとに戻しますと、次回に向けては調査の方法に若干手を加えて

いただくようなことと、東京マラソンというすばらしいイベントを何かきっかけにしていけばいいのかなというふうに思いました。以上でございます。

杉山会長 ありがとうございます。地域とスポーツということに関しましては、並木さん、石崎さんの順にお二方に地域とスポーツということをお話し願いたいと思いますが、並木さんからよろしくをお願いします。

並木委員 市長会の代表ということで、小金井の稲葉市長さんが前回まで出ておりましたけれども、参加させていただきました並木でございます。羽村というのは小さい市でございます。26市を代表する役目ということで発言しなくてはいけない部分もありますけれども、今日は初めてでございますので、皆様のご意見を聞かせていただきながら、この役目を果たしていきたいと思っております。そういう意味では、具体的なところというよりも、まず概念として「地域」というのは、どう捉えられるのかとか、生涯学習の「生涯」という言葉が、社会教育、社会体育、あるいは学校教育との対比で、「生涯」という言葉の、行政をやっていく上で、その辺の枠組をどういうふうに押さえていくかということはその市長さんにとっても課題になっていると思っております。是非スポーツ振興という切り口から、その辺のところをきちんと押さえられればと考えます。私自身もスポーツ大好きですので、ついつい問いと答えの間を短くし、結果を導き出したいという気持ちになりがちですが、スポーツ振興審議会の中ではその辺のところをきちんとお聞きしながら役目をしていきたいというふうに思っております。

1点、具体的に申し上げますと、先ほどお話がありましたけれども、総合型地域スポーツクラブに羽村はわりあい早く取り組ませていただいております。国の施策と同時にやっていながら、今は会員さんの確保の課題に直面しております。私も一番先に特別会員にならせていただきましたけれども、それ以降進んでいないんです。種目プログラムはできますけれども、そこに参加する人を集めたりすることに非常に苦労しておりますのが実情でございます。

もう1点、学校開放の話がありましたけれども、やはりそれも先ほど申し上げたコミュニティ、地域がどういうふうなものかということと、それから学校側が地域に対してどう働きかけているのか。単に当面する目的達成のために学校を開放するとか、開放するから使ってくれというよりも、日常生活の中で地域の人と学校の関係がどこまでできているかということによって、使い方も出ていきますし、例えば、固有のスポーツ団体に貸すか、あるいは普通のレクリエーションなり、一般の人たちの開放の場としてやっていくかとい

うのはものすごく難しい課題でございますが、地域にいる児童生徒たち、スポーツに参加する人たちが地域活動にふだんからどれだけ関わっているかによって学校開放というのは決まってくるのかなと日ごろ感じています。

杉山会長 ありがとうございます。では、石崎さん、お願いします。石崎さんの後、島田さんという順でお願いしたいと思います。どうぞ。

石崎委員 私は、競技団体の日本体操協会のほうで新体操を担当しております。一方、三鷹市とか千代田区などでスポーツ審議会の委員を長いことやらせていただいたりしております。今伺っている話の中で、学校開放というのは本当にそれぞれの市町村でかなり努力していらっしゃると思います。しかしながら、今お話がありましたように、使用した後の問題とか、管理運営をどうするかということで、なかなか難しい問題があるということを認識しているわけです。そういうことで、先ほど建物の老朽化を改善するときにはユニバーサル化をするのがチャンスだというご発言がありましたけれども、同じようなことを感じています。やはり公立の中学校や小学校の建物が老朽化して、それを建替えなければいけないというときに、どちらも使えるような、市民・区民・町民が使えるような、それで、日中は子どもたちが教育現場として使えるような建物の建て方の工夫と申しますが、そういうことも今後していかななくてはいけない時期にきているのかなというふうなことを思っています。

指定管理者の関係で、都の建物を拝見していると、やはり立派な施設はきちんとあるのですけれども、都民が身近なところでスポーツをするというのに苦労しているということを感じています。ですから、身近なところというと、やはり公的な建物は学校なのかなと。その学校をいかに利用しやすくするかという改善策も今後の課題だというふうに思っています。ですから、老朽化を改善するとき、日中の使い方、それからアフターファイブじゃないですけど、子どもたちが帰った後、建物のエレベーターの使い方をうまく検討していくのもいいのかと思っています。

杉山会長 ありがとうございます。では、島田さん、お願いいたします。

島田委員 都議会議員の島田幸成と申します。私、都議会で文教委員会のほうに所属しているのですけれども、先ほど学校開放でちょっと気になることがあったので。先日の文教委員会でもあったのですけれども、今、土曜日、学校が学力のほうでいろいろな補修を行うというような学校が多くなって、都のほうでもそれを援助していくということで、学力向上というところが今入ってきておりますね。そういう中では、学校開放のところに、



また土曜日に学校で授業があって、そこにいろいろな方々が来てグラウンドを使うというのなかなか支障が出てくると思います。そういう意味で、もう一回、土曜日のあり方を、私は、ゆとり教育とかありまして、土曜日は地域の方々と触れ合ったり、スポーツ活動をするというようなことが大事なわけでありますので、そういうところをもう一回仕切り直していかなくてはいけないのかなと、そんなふうにも思っております。私は、実は並木市長と同じ羽村の出身でございまして、今も住んでおりますが、意外に地域の例えばクラブ活動があったりとか、盛んです。土曜日にも意外に地域との関わりがあります。そういうところをもう一度見直さないといけないのかなと。

それから、先ほどの実施の調査ですけれども、数字がよくなっていると。39%が43%になっていますけれども、これは今、メタボリックシンドロームとか、健康との結びつきを最近皆さん非常に意識しているのかなと。ですから、啓蒙活動を行うときに、スポーツだけにとられるのではなくて、健康とか体とか総合的に、あるいは、最近では学力とスポーツ力との相関関係が指摘されています。学力が下がっていると同時に、スポーツの能力も下がっている。その辺の学力とスポーツとか、健康とスポーツとか、そういう総合的なことで啓蒙していくと、もっとスポーツに親しむという方が多くなってくるのかなと、そんなふうにも思っております。以上でございます。

杉山会長 ありがとうございます。スポーツの話の中では、必ず教育現場といいたししょうか、その絡みというのでも出てまいります。そこで、今、そのようなお立場にいらっしゃいます木内さん、そして中川さんの順にご発言をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

木内委員 私立学校のほうに勤めております。課題の中で、今まで多くの方から出てまいりましたけれども、学校施設を活用しようと。これは、アンケートの中でもパーセンテージも増えていますし、一番に躍り出ているということで、現場の中ではご努力されているのだろーと思っておりますけれども、多くの方がまだ足りないとおっしゃっている中には、やはり身近で学校の施設等を見ながら、例えば日曜日なんか使いたいんだけど、また、使っていないのに空いているということから、もっと使えるのではないかという現実の要望だと思っておりますので、いろいろな意味で努力をしていただきたいと思っております。今、特に小学校等、中学もそうですけれども、子どもが少なくなってきた統廃合などをやっております。それで、学校などの施設が空くのですけれども、施設の問題かどうかわかりませんが、それをすぐさま活用できないということがありまして、また、区のほうも財政難の中でそれ

を売却したいということもあるのかもしれませんが、その辺をうまく利用されるといいと思います。

開放については、一時開放に向かったのが、不審者の乱入で事件が起きたということでずっと閉鎖されましたね。その影響は多少ずっとまだ続いているのかなと。開放も、一般開放と特定のクラブに開放するのとあると思うのですが、一般開放の場合には、誰でも入って構いませんよということなので、親子連れとか子ども連れで入ってきて、そこでブラブラしているといいますが、多少遊び、これもスポーツといえばスポーツですけども、そういう中でやっていく中で、例えばそれまで小学校単位で少年野球など、ボランティアの指導者が来て朝活動していたのが、今度は学校を一般開放するから、おたくは9時までだとか10時までだと逆に制限されるような場合もございますね。ですから、今後、クラブをもっともっと立ち上げて、子どもたちに本格的な運動をさせたいということであれば、一般開放とクラブに開放させる、その辺の仕組みをうまくつくっていただけるとよしいのではないかというふうに思います。

いずれにしましても、一般開放の場合には、家族で楽しんだりするのはいいのですが、指導者がつかないことには単なるブラブラと遊びで終わってしまう。公園での、そういう形にしかならないのかなという気もしますので、それはそれでいいと思うのですが、もう少しスポーツ的なものをやっていただければいいと思います。

あと、学校とは違うのですが、道路等を私もウォーキングする世代になってきまして、最近では地域でもだいぶ充実してきまして、ウォーキングできるような道路等もございますけれども、やはり幅が狭いとか、樹木があってウォーキングしていても楽しいという環境、こういうものをぜひもっともっと増やしていただけるといいと思います。そういう中で、老人だけではなくて、親子連れとか、おじいちゃんと孫と一緒にウォーキングしたり、そういう場面をつくっていただけるといいと思うのですが、施設とはちょっと外れるかもしれないのですが、学校の立場で非常に気がかりになっているのが、スポーツ振興で健康・体力づくりで、医療費の削減とか、すごくいいと思うんです。スポーツの効用というのは、子どもたちにとっては社会性とか、仲間づくりとか、ルールを守るとか、そういう意味で単に体力づくりだけではなくて、人間形成ですごく大事なことなので、これは学校の現場でも非常に大事にしているのですが、厚い冊子の中で29ページぐらいだったと思いますが、なぜ運動しないかという中で、環境が整っていないというのがありますけれども、その2つ目ぐらいに、子どもたちがスポーツをしなくなったのは家の中で遊ぶ機会が

多くなったということが挙げられていて、これはここのテーマになるかどうか分からないですけれども、やはりテレビゲームとか、いろいろなもの、そういう中で子どもたちをもっともっとスポーツは楽しいということに引っ張り出す。東京マラソンとか、いろいろなイベントがありますね。今度の国体などもそうですけれども、そういう中で子どもたちを家の中で遊ぶよりも外で遊ぶことが面白いというような、意欲をかき立てるような施策が必要なのかなというふうに思います。20代がスポーツが少なくなっているのは、若い世代は、今は20代でもテレビゲームを家の中で休みの日でもやっていますから、そういうことも多少影響しているのかなと。ちょっと気がかりだなというふうに教育現場では考えています。以上でございます。

杉山会長 ありがとうございます。では、中川さん、よろしく申し上げます。

中川委員 学校そのものというよりも、私は東京都高等学校体育連盟のほうからこの会に出させていただいておりますので、そちらのほうから1つ。その前に、1点、ユニバーサルデザインの話がさっき出ていましたが、私が以前勤めていた学校のすぐそばの小学校などは、台東区だったと思うのですが、完全に学校の生徒が使う入口と地域の人たちが使うために入る入口が別にあって、ある時間になると網のシャッターが閉まって、体育館にしか行けないような造りになっているところがあります。東京都の中にもそういうふうなにしてやっている区も幾つかあると思うので、そういうものを参考にしていけば、先ほど出ていたお話などは結構解決できる部分があるのではないかと思います。

それで、高体連という立場で、これは高体連だけではなくて、中体連も同じだと思うのですが。昨日、ジュニアアスリートの指定を受けた選手の認定式があったのですが、高体連にしても中体連にしても、体育・スポーツの振興と生徒の健全育成を目的にして活動しているわけですが、ただ、その活動の中からはトップアスリートになるような選手も出てきています。しかし、資料3の中のスポーツ関係の組織の体系図の中に、高体連も中体連も入っていない。その辺の位置づけなどを見ると中体連や高体連は、そういう数に入らないのかなというふうに感じてしまいます。高体連は、現実問題としては、例えば国体の問題などでも少年の部に関わるような東京都の子どもたちが所属しているスポーツ関係団体でもありますので、意識の上からも捉えていただければと思います。

それと、実際に高体連の活動を運営していくに当たって、やはり事務局が安定的に維持できるということがすごく重要なことなのですが、今現在、事務局を安定的に運営するというのは非常に厳しい状況になっています。全国高体連は法人格を持っていますが、

それ以外の都道府県の高体連は全部任意団体で、法人格を持っているところはないと思います。そういう組織の中で、加盟校からの加盟費と行政、多くは教育委員会の財政的・人的支援を受けて何とかやり繰りしているというのが現状です。特に、人的支援につきましては、各都道府県さまざまだと思いますが、東京などは今申し上げたような、なかなか教育委員会のほうも人的配置がしにくい、してあげたくても、その根拠がきちんと示せるような状況が作りづらいというふうな部分もあるやに伺います。そういう法制面からの問題となると国の問題になるわけですが、現実的な対応の問題としてそういうことが可能になるような、東京都の中で対応できるような事柄というのが何か作り出せると、高体連にしても、中体連にしても、もう少し安定的な活動ができるのではないかと思います。中体連の場合、私は、直接関わっているわけではありませんが、会長が交代するたびに、事務局がそのまま会長の学校に移るようです。しかし、その学校に例えば区教委のほうから、人を少し増やすというふうなことはまずないだろうと思います。そして、その辺の対応というのは、教育委員会だけではできない部分があるのではないかと思います。東京都全体の立場で対応策を考えていただければありがたいと思います。

杉山会長 ありがとうございます。一般論として、日本のスポーツ界というのは教職員の方にスポーツ団体の運営であるとか、そういったものを依存していた時代が長かったんだろうと思います。そういったことも、新たな指導者、あるいは競技団体の運営者、イベントの運営者の中で新しく考えていかなければならない非常に大きな問題ではないかというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、このいわゆる生涯スポーツ、地域スポーツ、市民スポーツといったようなことに関しましては、荒木さんからご意見を賜り、そして金子さんにいただいて一区切りつけて、競技団体あるいはコミッションのほうに話をしてみたいと思います。

3番目の議題で、皆様のご理解をいただく大きなテーマがございますので、大変恐縮でございますが、この後のご発言はなるべくスピーディーにということをお願いして、大変失礼でございますが、よろしく願いいたします。それでは、荒木さん、よろしく願いいたします。

荒木委員 東京商工会議所の荒木でございます。今いろいろご意見を伺いまして、私も経済界ということで直接スポーツの団体ではないのですが、東京都の2016年のオリンピック・パラリンピック招致活動に対しては組織を挙げて支援させていただいたところでございます。東京都からの先ほどの説明に関連し、働き盛りの層の低いスポーツ実

施率について、私ども東京商工会議所は、23区で8万件の商工業者をはじめとした会員がいるわけですが、こういった方々がいかにスポーツに取り組んでいくか、もう少し平たく言いますと、健康を重視していただけるかということが、中小企業にとっては、経営上の大きな問題に直結してくる訳でございます。お手元の「BMI 25以上の男性ビジネスパーソンの意識・実態調査」は、実は商工会議所が生活習慣病のケア、健康の増進という観点からまとめたものでございます。

これは2008年12月ということで1年3カ月ほど前のものでございますけれども、BMIは、ご存じのように肥満度を示す1つの指数ですが、肥満の方々がこういった形で今いろいろ取り組んでいるかということを示しております。1枚めくっていただいて、何が原因で太り始めたかということ、ここにありますように、運動不足というのがかなり上位を占めています。もともと運動をやっていない、あるいは、やっていたけれども止めたという方々も含めて、かなり上位を占めている。では、なぜ運動不足になるのか、その原因は何かということですが、その1つに仕事柄というのが入っていますね。これは、恐らくデスクワークの方が多いのかなというふうに思っているのですけれども、この回答が、これまでスポーツをやっている方、やっていない方も含めて多いことから、商工会議所でも何かできないかということになりました。

具体的には、もう1つ、クリップ留めにしております縦書きのA4資料「健康知識測定テスト」を私どもで立ち上げまして、いわゆるビジネスマン、経営者や従業員の皆さんが正しく総合的な健康知識を身につけていただくために、webコンテンツをすぐ開ける仕組みをつくったわけでございます。ここに5つの項目、食事とか生活習慣というものもあるのですが、この中で運動の項目もあり、それぞれ200ずつ設問を設けております。合計で1,000問になりますが、これを自由にお時間がある時に答えていただいて、例えば健康であれば健康の基本的な知識を自然に身につけていただくことをこのシステムを通じて図っていこうというものでございます。

お時間の関係もありますから中身まではご説明しませんが、スポーツ以前の問題かもしれませんけれども、いわゆるメタボ対策とか健康増進というところから少しアプローチをしていこうかなということで取り組んでいるところでございます。先ほど木内さんから、子どもたちが家の中にこもっているというようなお話もありましたけれども、実は、大人たちが、休日になると疲れて休んでしまっていることもあると思います。まず、先ほど申し上げた測定テストなどをやっていただきますと、例えば通勤で意識して階段の昇り降り

をすとか、早足など少し工夫して歩くとか、そういった基本的なところからやっていただくと、これらを積み重ねて、例えば週1回ぐらい休日にスポーツをやってみようかというところに結びつけられればと思って取り組んでいるところでございます。

これは当然のことですが、少子高齢化の進展で、これから高齢の方々にますます社会参加していただくことが必要になるとともに、また一方で、いわゆる社会保障費の抑制という問題もあると思いますので、まず手近な健康づくりに力を入れてやっていきたいと思えます。あわせて大人が外に出ることで、子どもも、特に小・中学生が外に出るようなきっかけになればと思っております。

お時間の関係で、雑駁ですが以上でございます。

杉山会長 ありがとうございます。それでは、金子さん、大まとめを。

金子委員 私、自分が近ごろ実体験できたうれしい報告の1つですけれども、前の回で、日本に東京の中の河川敷が非常にきれいになって、遊歩道が整備されて、地方から来た私のスポーツ仲間たちが、「東京はすごいね。どこへ行っても緑がある。せせこましいと思っていたけど大阪とは全然違う。大阪なんか全然緑がない」と皆さんおっしゃるんです。それで、私、改めて見て、東京というのはせせこましいと思っていたけれども、そんなすばらしく整備されてきているんだということが大変うれしく思っていました、それをうまく利用して、私は海外で遠征した折に合宿をしたりして長期間おりますと、韓国などでも近くの公園で三々五々、お年寄りとか若い方たちが出てきて、結構簡単な器具を使って、ぶら下がったり、背筋を伸ばしたり、運動しているのを見て、うらやましいなと思ったんです。日本の公園にこういうのを見たことがない。撤去されても、なかなかそういうのはないということで、前の回の方に提言させていただいたのですが、それが私の家のすぐ近くの今度新しくできた公園にそういうものがそろっていたんです。これは、確かにはかれるものかどうかわかりませんが、身長をはかる棒なんかもありまして、親子でお父さんと子どもが嬉々としてそこへ立ったりして、みんな順番を待ってはかたりしているんです。恐らく、泥が掘れたりしていますから正しい測定にはならないと思えますけれども、そういうことが、今、皆さんからご提言があった体のことを気遣う1つのきっかけになるかなと思います。

それで、その公園の隣に山あり谷あり川ありの大変すばらしい植物園のような公園があったのですけれども、その公園は、ひたすら皆さんが帽子をかぶったりして、人とも話をしない、せっせと歩く姿しか見られていなかったんですけど、今度隣に併設された公園は、

本当に家族連れが多いんです。日曜日になると、私、うれしいなと思ってじっと見ていたのですけれども、お父さん、お母さんがそろって子どもを連れて、みんなでブラブラ入ってくる。そうしたら、その前後に、私ぐらいの年代だと思うのですけれども、一緒に住まわれているお祖父さん、お祖母さんだと思うのですけれども、皆さん一緒に来られている。どうするのかなと思ったら、コーヒーポットを下げている、大人たちは飲みながら、また、お祖母さんとお母さんが体操なんか始めているんです。それを見て、地域の人たちの生活自体が、この公園1つの取組みで変わってきているなということにすごく感動して、私、うれしかったんです。

こういう遊歩道を建設したり公園をつくる時に、ぜひスポーツ振興の都の皆さんが関わっていただいて、総合的な力で整理をしていただきたい。何かやさしい、温かい工夫をぜひ東京都の津々浦々にしていただきたい。

そこで、それを見ながらもう1つ感じたのは、ここにリーダーとなる人が週に1回でも2回でも、貼り紙があって、水曜日、お天気であったら指導者の先生が来ますよ、皆さんで体操しませんか、あるいは日曜日、フォークダンスの会をしますよ、皆さん参加しませんかというような、そういう人的なことがあったらいいなと。

先ほどから人という話が出ておりましたけれども、学校の校庭などを開放するには、本当にそこをちゃんと見てくださる人がいないと危険ですから、開放できない1つの問題だと思うのですけれども、そこに日体協とか、あるいはレクリエーション協会などで、資格を持っている指導者の方たちはたくさんいらっしゃると思うんです。みんなスポーツが好きで、何かしら指導してみたいという方で、実はそういう場を与えられていない方たちが、日体協の会議で8万人とか9万人とか全国で取って何もしていない人がいるという話がときどき出るのでありますが、そういう人たちを東京都で区別にきちんと名簿として握っていて、そして、皆さんにお時間があったらボランティア活動に参加しませんかというような呼びかけをしていけば、恐らくたくさんの方たちが手を挙げて出ていらっしゃると思うんです。それに関しては、ほとんど費用もかからずに、コミュニケーションをみんなと図るリーダーにそういう方たちがなったださると思うんです。そういうことを区制の中にもっと入って行って、協力を得て、そういう名簿をしっかり握って、皆さんでそういうところに手を伸ばしていただければ、お金がかからずに、もう少し底辺の拡大が要るかなと。

このスポーツ振興問題に関しては、底辺の取組みというのが一番だと思うんです。それなくしては大きくは広がっていきませんので、その辺のところをぜひやっていただけたら、

いろいろなことができるのではないかとこのことをちょっとお話させていただきました。

杉山会長 ありがとうございます。生活の身近にスポーツをとというのは、この審議会、あるいは東京都の伝統的なスポーツ振興の柱でございます。今日、これまでいただきましたことは、その部分に対する、この時期に至ってもさまざまな課題があるということで、また、この後の審議会なりでその問題も皆様方の意見を集約してまいりたいと思います。

少々強引な進行で申しわけございませんが、資料3の右側に書いてございますスポーツを支える組織の充実・連携強化というのは前期の非常に大きなテーマでございました。この問題につきまして、ご意見を野川さん、原田さん、笠原さんの順で伺って、そして最後、今日の総括を樺山さんと小林さんをお願いをしたいということでございます。そこまで申し上げて、その4人の方は全部で10分だと言ったら響きを買うかもしれませんが、大きな議題をひとつ残しておりますので、そのあたりを頭に入れていただいてご発言とご協力をいただけないでしょうか。では、原田さん、お願いします。

原田委員 早稲田大学の原田でございます。4人で10分ですね。時間を圧縮してやりたいと思います。初めてスポーツ振興審議会に参加させていただきましたので、これまでの経緯をわからずにお話しさせていただきますと、要は、スポーツ振興の政策実行機関というのが曲がり角にきており、いい政策は出のですが、誰が実行するのかというところで、スポーツ振興の多面的な政策化が実践されていないのが現状です。そのようなところから、スポーツコミッションという名前が挙がってきました。

海外の状況を言いますと、英連邦系のスポーツコミッションというのは、ちょうど日本でいうJOCの体協とJISS、そしてスポーツクラブセンターの機能が合体したような、国を代表する機関ですが、アメリカ型というのは地域振興を核とし、観光とか都市マーケティング、あるいは経済効果といった地域経営課題にソリューションを提供する組織になっています。現在アメリカでは、450の自治体がスポーツコミッションを持って仕事をしています。以前、関西経済同友会に招かれて話したときに、大阪で今、地域経済が袋小路に入ってしまった。その解決策として、スポーツコミッションをつくるということと、現在開発中の北ヤードにマジソンスクエアガーデンをつくらうということで提案しましたが、その後、関西経済同友会に、観光委員会がスポーツコミッション実現委員会と名前を変えて設置され、今、スポーツコミッション関西を作るために動いています。橋下知事と平松市長を頭にする発起人会をつくり、スポーツイベントを誘致して、都市に経済効果を誘導する。そして、都市をマーケティングしていこうという、スポーツ振興にプラス



の要素を加えた組織づくりが進んでいます。

この動きは、昨年国体を終えた新潟、あるいはプロスポーツで活性化する仙台で徐々に活発化していますが、民主導でいくのか、官主導でいくのか、いろいろなビジネスモデルがあると思います。もし東京都で実施される場合は、多くのアイデアを出しながら、オリジナルで、世界にも稀なケースになるようなスポーツコミッションが実現したらいいのかなということで発言を終わらせていただきます。

杉山会長 申しわけございません。では、野川さん。

野川委員 順天堂の野川と申します。私のほうは、どちらかといいますと、総合型地域スポーツクラブのほうに関係しております。昨年の7月に文部科学省の総合型地域スポーツクラブの有識者会議で全く同じ問題が出ました。いわゆる誰が、あるいはどこが地域のスポーツ振興を實際担うのかというところで、スポーツコミッションという考え方が議論されました。

同時に、既にある広域スポーツセンターというものを実体化させないといけないだろうと議論されました。10年前に発足したスポーツ振興基本計画の中には広域スポーツセンターというのがちゃんとうたってある。しかし広域スポーツセンターには、全く予算も人もつけていない。そのままで今度また新しくスポーツコミッションをつくるということはいかなものかということで、喧々諤々な話し合いがございました。

原田先生がおっしゃったように、アメリカ型のスポーツコミッションということになりますと、スポーツだけではない、かなり多面的なところを担えるような、団体、あるいは組織が必要になってきます。

もう1つ、大変気になっているのが、スポーツ審議会という名目で、スポーツの振興ということ掲げながら、何のためのスポーツ振興を審議すべきか。いわゆる競技力向上だけではなくて、健康増進を視野に入れると、健康や、ライフスタイルという非常に重要な切り口が入ってくる。そうすると、何が本当に課題かという、落ちついてスポーツができるような施設が、東京だけではなくて日本全国にありません。いわゆるスポーツクラブというのは全国で16万ありますが、ほとんどがスポーツをしたい人たちがスポーツをするために集まっている単一種目のクラブです。それを、もう一歩進めて、スポーツをキーワードにしたテーマクラブをつくり、このような観点で考えていったときに、大きな枠組みで取り組めるような専門機関（スポーツコミッション）と上手に連携できれば大変いいのではないかというふうに思っております。今日はここまでにさせていただきます。

杉山会長 ありがとうございます。急がせて申し訳ありませんでした。原田さんは早稲田大学、野川さんは順天堂大学で講義をされておりますので、この後の続きはどうぞその両大学へお帰りになってお聞きいただきたいと思います。

最後に、競技団体との連携、いわゆるスポーツ団体との連携ということで笠原さん、お願いいたします。

笠原委員 先ほど組織図のことで質問させていただきましたけれども、ここをご覧になっていただくと日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本レクリエーション協会、全国体育指導員連合と、日本を代表する大きな団体がありますが、過日、その各団体が活動を発表したことがありまして、そこで話を聞いていると、日本では横の連携がないんですよ。原田さんが先ほどスポーツコミッションの話をしましたけれども、日本体育協会、日本レクリエーション協会、日本体育指導員連合、高体連、中体連の話もありましたけれども、こういう団体がありながら、横の連携、要するに協議をして日本のスポーツをどうしようかというような議論というのは現実に行われていないんですよ。これは、やはり日本でいろいろなことを言っているけれども、スポーツコミッションの話はありますけれども、そういう形の中で行われていないので、それぞれ個々で、まさに行政の縦割りじゃないですけども、そういう形で走っている。そこに日本のスポーツの弱さというのがあるのかなという感じがしてなりません。ですから、ここを何とかうまく、日本のスポーツコミッションみたいな形でできればそれは1つあると思います。こういう連携を深めていくことによって、力を一つにしてパワーアップしていかないと、まさにバンクーバーオリンピックで見られますように、韓国、中国にどんどんおいていかれるのではないかと。競技力向上という部分ですけども、そのほかのスポーツ全般にでもそういう感じがするのではないかと考えています。

もう1つ気になっていることは、この議論でもあるんですけども、スポーツに対してみんな依存し過ぎているという感じがするんです。というのは、健康、体づくりの問題もそうです。地域振興もそうです。人間形成もそうです。そういうようなことを含めて、スポーツがあってじゃなくて、スポーツをする目的がこういう形の中で課題として出てくると、子どもたちはたぶんスポーツから離れていく。この数字があらわしているように、やはりスポーツそのものは何かといったら、スポーツの価値観を別のところに求めるのではなくて、スポーツの中に、スポーツをする面白さ、スポーツの楽しさというものをもう少し子どもたちに知ってもらい、理解してもらいような形を取り組まないと、子どもたちは

どんどんスポーツ離れしていくのではないか。では、何をしたらいいかということは、またいろいろ研究してもらわなければいけないかもしれませんが、2つ気になっていることをつけ加えさせていただきます、私の発言とさせていただきます。

杉山会長 ありがとうございます。原田さん、野川さん、笠原さんが提起されました問題につきましては、また改めて時間をかけてやる機会もあろうかと思えます。

最後に、今日の総括ということで、樺山委員と小林委員から締め括っていただければと思います。

樺山委員 樺山でございます。今、笠原先生からいみじくも象徴的なお話がございましたけれども、昨日たまたまソウルの市議員が3名ばかり東京に来ていて、私、会食をしたのですが、その際にやはりバンクーバーの話題がだいぶ出ました。なぜ韓国と日本はあれだけの差がついたのか。いろいろな議論になったわけですが、基本的には、もう韓国では日本を相手として見ていないと、そのくらい極端なことを言われたんです。日本に追いつけ追い越せで頑張ったけれども、もうはるかに追い越したと。いかなるスポーツ競技においても、韓国は日本の追隨を許さないだろうと、こういう非常に極論ともいうような、私にすれば非常に侮蔑的な言葉が連発されました。

これはなぜだろうという議論に当然なるわけで、彼らが言うには、施設が違ふと。それにもう1つは、国の関わりが決定的に違ふ。日本の場合は、遠征するにしる、国外の競技大会に行くにしる、個人負担で行く場合が非常に多い。ところが、あちらの場合は、あるレベルをクリアすると全部国が管理し、国が面倒をみる、そういう制度になっている。根本的な部分が丸っきり違ふから、日本が相当この辺のところを意識改革、制度改革をしないと韓国には無理ですよ。今、私たちの目標は中国だとはっきり言うんです。ですから、私もびっくりしたのですけれども、彼らのそれが本当のところ、むしろ同情的な目つきをされてしまった。非常に悔しい思いを昨日いたしました。

ただ、パラリンピックは非常に頑張っていたいただいたということで、これは非常に心強いことでもございましたけれども、ぜひこの審議会が国に何かをきちんと発信する。特に、広島がどうもリタイアするようですから、次のオリンピックはどうするのかという大命題もかかってくるだろうと思えます。仮に東京都が新たなオリンピックにチャレンジするというふうなことになるれば、競技力の向上というのは何にも勝る課題ということになりますから、それをまず国に揺さぶりをかけるような、そういう対応がぜひこの審議会を通してできればいいなというふうに思っております。

杉山会長 ありがとうございます。今日、皆様方のご発言の中にも東京国体という言葉がたくさん出てまいりましたが、東京国体、そして今、樺山さんからご発言がありました東京オリンピック、そのあたりの問題は私どもとしても大いに関心があると思いますが、全て終わりました、今日、小林さんに最後、この審議会の総括といいたいでしょうか、印象をお話しただいてこのテーマを終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員 ありがとうございます。皆様のご意見を伺って、大変勉強になりました。その中で1つ思ったのが、私、73歳の母と今一緒に住んでおるのですけれども、母も今、元気に日々過ごしております、1時間ぐらいだったら重い荷物を持っても平気でスタスタ歩くような健康な状態ですけれども、あるとき母に、そんな重い荷物を持って1時間歩くのは大変じゃないかというふうに聞いたときに、「あなたと育ち方が違うのよ」というふうに言われました。やはりこれは、母が育ってきた環境というのは、まさに戦中・戦後という形になりますけれども、ある意味、スポーツをしたいとか、運動したいという環境でなかったとしても、運動せざるを得ないというか、体を動かさざるを得ないような状況の中ずっと育ってきた。だから、体が鍛えられたんだというふうに言っていたのですけれども、その意味では、今の時代状況というのは、運動しよう、また、スポーツをしようというふうに思わなければ、なかなかスポーツとか運動に親しめない時代になってきているのかなという実感がすごくいたします。

そういう中で、この振興計画の中で、スポーツを始めたくなる、もっと親しめる東京実現というところでは、まさにスポーツを始めたくなる、運動を始めたくなるような環境づくりというものも非常に大事だなと思うのですけれども、その中で、いつでも、どこでもというキーワードを掲げられておりますけれども、このキーワードを実現するには、相当の知恵を結集していかなければできないのだろうというふうに思います。

私、地元が練馬区ですけれども、練馬区のスポーツを親しんでいる方々、何百人とお会いをしまして、最も多くのお声としていただいたのが、やはり場所がないというお声を圧倒的にいただいております。これは、先ほど野川先生、また笠原先生のほうからもお話がありましたとおり、スポーツという切り口をどこに持っていくのかということもあるかとは思いますが、まさに都民の皆様が本当に気軽にスポーツ・運動というものに親しめるような環境づくりというのは、場所の問題、先ほど来、学校開放という部分はさまざまな課題もご指摘がありましたけれども、ここも本当に大きく知恵を働かせていく中で、学校現場と地域との関わりという部分も、我々の知恵を働かせて、そこをうまくリン

クしていけるような状況というのはつくり出せるのではないかというふうに思います。そういう部分では、課題が多い分、そこを大きく乗り越えて、いつでも、どこでもというのが本当に大きく実現できるような、掛け声だけではなくて、本当にこれがまさしく都内に実現できるような環境づくりというものをしっかりと整えていかなければならないということ、改めて今日の審議会の中でまた決意をしたところでございます。

杉山会長 ありがとうございます。小林委員から、この審議会のテーマといたしましうか、理念といたしましうか、そこらあたりを改めてご教示をいただきましてありがとうございます。

大変時間が迫っておりますが、あと残っておりますのは、どうしても今年度中、つまり今日中が決めたいというものがございまして、資料4、5、6、議事の最後になりますが、それを事務局のほうからご説明いただいて、皆様方にお諮りしたいと思います。よろしくをお願いします。

鳥田スポーツ計画課長 それでは、私のほうから、生活文化スポーツ局で所管しておりますスポーツ振興費の平成22年度予算案につきまして説明させていただきます。資料4をご覧くださいと思います。

平成22年度スポーツ振興費の総額でございまして、左の表の一番下のところを見ていただきたいと思います。62億4,000万円余でございまして、前年に比べて約1億8,000万円の増額となっております。東京都の22年度の一般関係予算は、税収の減等によりまして大幅に前年度より減となっておりますところ、スポーツ振興費に関しては3%の増額となっております。この増額の内容でございまして、体育施設の改修、維持補修、あるいは武蔵野の森総合スポーツ施設の整備のための増でございまして。

それでは、個々の項目について、左側の表をご覧くださいの中で1番から5番まで付してございまして、これをご説明させていただきたいと思っております。

1番のスポーツ振興施策の企画調整でございまして、これは、企画調整審議会の費用、あるいは体育施設の補修等の費用でございまして、今年度、全体で17億余を計上してございます。

2番目の武蔵野の森総合スポーツ施設でございまして、これは味の素スタジアムの西側に総合的なスポーツ施設として、味の素スタジアムの補助競技場とメインアリーナ、サブアリーナ、プールをつくるという構想のものでございまして。これが10億余の予算を計上してございます。

3番目の財団法人東京都スポーツ文化事業団助成でございますが、これは地域スポーツクラブを支援する広域スポーツセンターの事業に係る費用でございます、こちらは約1億円積んでございます。

4番目の体育施設の運営でございます。こちらに関しましては、下に書いてあります東京体育館をはじめ、都立4館の運営費の部分を計上しているものでございまして、15億円余、約16億円を計上しているところでございます。

5番目の多様なスポーツの振興でございますが、こちらは地域スポーツクラブの支援、競技力の向上、スポーツの国際交流、あるいはスポーツイベント、東京マラソンと東京大マラソン祭りの実施の費用でございます、約17億円を積んでいるところでございます。左側に主要事業の内容を書いてございますので、こちらは後でご参照いただけたらと思います。

次に、平成22年度補助金・分担金事業（案）につきましてご説明させていただきますので、ご審議いただきたいと思っております。資料5をご覧くださいませでしょうか。

まず、東京都体育協会の補助でございますが、22年度は約7億7,000万円余となっております。スポーツ文化事業団に関しましては、約5億5,000万円余。東京都レクリエーション協会さんに対しては、都民スポレクふれあい大会などの関係イベントとして1,000万円程度を計上してございます。

そのほかに東京都市町村体育協会連合会、東京都体育指導員協議会の2団体につきましては、それぞれの団体がする大会等への分担金を前年とほぼ同額計上してございます。

下のほうにまいりまして、下から3番目、東京マラソン組織委員会でございますが、これは東京マラソンの大会を盛り上げるイベント、東京マラソン自身を実施するイベントで、平成22年度は昨年とほぼ同規模の数字を計上しております。

次に、日本ウオーキング協会に対しての補助金でございますが、これは「TOKYOウオーク2010」と多摩ウオーキングフェスタにつきまして、共催分担金を計上しているものでございます。

最後に一番下でございますが、世界少年野球推進財団に対して、今年夏に世界少年野球大会東京大会をやっていくということで、こちらは新規事業でございます、8,000万円を計上しているところでございます。

スポーツ関係は以上でございます。

鯨岡副参事 次に、教育庁所管の学校体育関係の補助金・分担金の概要につきまして、

資料6をご覧ください。

学校体育連盟が主催する総合体育大会への補助金・分担金の平成22年度総額 1,974万円でございます。前年度に比べて20万円の増になっております。個々の内訳につきましては、以下、資料をもって説明とさせていただきます。学校体育関係は以上でございます。

杉山会長 ありがとうございます。大変重要な案件ではございますが、この件につきましてご質問をお持ちの方はいらっしゃいますか。

なければ、資料4と5に示されたものは皆様方のご理解を得たということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

杉山会長 ありがとうございます。それでは、事務局の方、そのように取り計らってください。

最後に資料7、これは例の国体の問題でございますが、これもご説明をいただけますか。

皆川東京国体・障害者スポーツ大会推進部長 総務局国体・障害者スポーツ大会推進部長の皆川でございます。時間の関係もありますので、直接中身の話をしていただきたいと思います。資料7をご覧くださいと存じます。

平成25年の国体、もう1つは全国障害者スポーツ大会、2つの大会があるわけですが、残すところ3年余りということになりました。本日は、この開催の準備状況につきましてご説明させていただきます。

まず、資料7の国体の概要ですけれども、国体は、選手・監督合わせて2万2,000人が参加する国内最大の総合スポーツ大会であります。9月中旬から10月中旬までの11日間以内で開催されます。正式競技37、公開3、合わせて40競技を実施するほか、先ほど来も議論がありましたけれども、生涯スポーツの観点から、都民が気軽に参加できるデモンストレーションとしてのスポーツ行事につきましても、全都で50の種目を52の区町村で実施することとなりました。東京国体は東京全域で競技会実施を目指してまいりましたが、これによりまして、都民の全区市町村で正式・公開・デモスト行事のいずれかの競技会を次実施することになりました。

次に、全国障害者スポーツ大会の概要でございますけれども、この大会は、選手・役員合わせて5,500人が参加する、障害者スポーツの全国的な祭典でございます。原則として国体の直後の3日間で開催することになっております。障害者スポーツの振興と障害者のスポーツを通じた社会参加を促進する大会として、東京国体と同時に開催いたします。実

施する13競技の会場につきましては、区市町村や競技団体等と協議いたしまして、障害者大会としての特性にも十分配慮しまして、22年度中を目標に選定を行ってまいります。

次に、準備委員会の概要ですけれども、平成19年7月9日、都議会はじめ区市町村競技団体、経済産業界、教育関係者など、都内の各界各層を代表する方々にご参加をいただき、東京全体で国体の開催準備を進める組織である準備委員会を設立いたしました。

昨年6月には組織改正を行いまして、国体と合わせて、全国障害者スポーツ大会の開催準備も一体的に進めていくことといたしました。平成22年度には、後ほど説明いたしますけれども、国体の開催決定を受けまして、準備委員会から実行委員会へ移行いたします。

今後のスケジュールでございますけれども、右のほうになります。平成22年度は、日本体育協会及び文部科学省において、国体の開催が正式に決定され、両大会の会期についても決定いたします。これを受けまして、準備委員会を実行委員会と組織替えをいたしまして、その実行委員会の総会におきまして、昨年11月から今年1月にかけて公募を行いました大会の愛称、スローガン、マスコットキャラクターの制定作業を完了し、これらをお披露目する場としたいと考えております。会場の選定や競技施設の整備も着実に進めるとともに、閉会式などの式典や輸送、宿泊、衛生対策など、大会運営に係る諸準備を本格的に推進してまいります。委員の皆様におかれましては、今後も一層のご支援よろしく願います。私からは以上です。

杉山会長 ありがとうございます。日本体育協会の手続き上、いわゆる正式決定というのは今年の6月になるということで、今お話がありました。既に東京国体の準備が進んでおりますが、今の正式決定というのはそういうふうにお受け取りください。これにつきましては、また進捗したときに具体的なものを、マスコットができたり何かしたときにまたご報告いただけるのだらうと思います。特によろしくございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

杉山会長 ありがとうございます。

それでは、最後はあわただしいことになりましてご迷惑をおかけいたしました。これをもちまして、本日予定いたしました議題を全て終了いたしました。本当にありがとうございました。

残り時間、事務局のほうから何かご連絡がございましたら。

安藤スポーツ振興部長 本日は、貴重なご意見を数多くいただきまして誠にありがとう



ございました。頂戴しましたご意見を踏まえまして、今後、更に「スポーツ振興基本計画」に具体的に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、更に1点だけ事務連絡がございます。今年5月9日に開催されます第63回都民体育大会・春期大会の開会式を東京体育館で行います。このご案内状を4月中旬に皆様方に郵送させていただきますので、ご承知おき願いたいと思います。以上でございます。

杉山会長 ありがとうございました。

これをもちまして、第1回の東京都スポーツ振興審議会を閉会いたしたいと思います。あと30秒ほどでたぶん正午だと思います。時間以内に滑り込みました。私の不手際からそういうことになりました。また、今後ともどうぞ皆様方、さまざまなご意見をお寄せくださいますように。今日はありがとうございました。

午前12時00分閉会